

令和元年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等

【城山地域集会施設】城山自治会

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
H30	1	まちづくり安心・安全のついで	他自治会において、神社前で子どもが脅迫を受けた件があったが、その自治会は対策をとっていない。防犯ボランティアがいる自治会としない自治会があるのも問題。	安全防災担当室	1年に1回、町内の防犯ボランティア団体、松田警察署と情報交換会を開催しています。 松田警察署から不審者情報などについて、依頼があった場合には防災行政無線やあんしんメール等で広報しているため、引き続きあんしんメールの登録をしていただくよう周知します。 各地区防犯ボランティアについては、防犯に対する視覚的な有効な手段であると考えますので、防犯ボランティアの存在しない自治会には協力していただくよう依頼します。 また、令和元年度は町内に防犯カメラを3台設置する予定です。（河内、沢尻、湯の沢）
H30	2	自由意見	犬の散歩をしている人でフンを片付けない人がいる。鎖にナンバーをつけることはできないかと、総務課に以前相談したがどうなっているか。	環境上下水道課	犬の所有者は、個別の登録番号が入った鑑札や注射済証を首輪等に装着することが法律で義務付けられています。 狂犬病予防の定期集合注射や窓口での手続きの際に、装着を徹底していただけるよう啓発を行います。
H30	3		犬のフンについて役場職員が見回ることや、罰金制度ができないか。（別の住民） キャスルグラウンドにもフンはある。犬の毛も落ちていたり、犬が穴を掘ることもある。犬に関する看板などの警告がほしい。	環境上下水道課	犬のフンについては、フン禁止の啓発看板を作成し、各自治会を通して設置していただいています。 フンの放置などは、行為者が特定できる場合は、神奈川県の保健福祉事務所から指導を行うことができます。 罰金制度については、近隣市町村においても制度化している自治体がありますので、今後の状況に応じて検討します。
H30	4		避難所を台風時に設営している。これが地震になると何百人という人が避難所へ行くと思う。3年前に避難所設営マニュアルがあったが、シミュレーションを行った方がよい。	安全防災担当室	現在、各自主防災会長との防災に関する打合せを行っており、避難所運営マニュアル等の見直しについては6月の出水期前までに作成する予定です。 また、山北高校を避難所にするということについては、県と協議を進めている最中です。
H30	5		同報無線が聞こえない。個々人に受信機がおけないか。	安全防災担当室	令和元年度～令和2年度の継続事業で防災行政無線の更新を行います。町内にある子局（スピーカー）については高性能型に変更するため、難聴地域の解消が見込まれます。 戸別受信機については、購入補助金等を考慮し、整備しやすくなるよう検討します。 あんしんメールの登録についても引き続き周知してまいります。 また、スマートフォンを活用したアプリケーションについて構築中ですので、併せて周知します。
R1	6	草刈りなど地域の環境保全に対する要望活動方法について	地域の問題は草刈りだけではないが、この5年間、環境美化推進委員を経験した中で、なかなか進めきれなかったことについてお願いがある。 今、想定しているのは、JR御殿場線と酒匂川沿いのこと。ほかにも、町有地や町道沿いもあるが、おかげさまで町有地に関しましては、まちづくり課さんが迅速に対応してくださっている。国道に関しまして、この地域の担当は厚木出張所ですが、これも割と早い段階で対応してくれている。 問題は御殿場線で、桜観音までと、桜観音から山北側は担当が違うということで、なかなか統一した処理は行ってもらっていない。これまで、松田駅長か、御殿場工務区の区長と話していますが、すぐには対応してもらっていない。やはり担当者同士のやり取りなのでうまくいっていないと感じている。 そこを松田町とJR東海の静岡支社なり、御殿場工務区と組織同士で決めていただいて、必ず年2回はやると、あとは、まちづくり課さんと私どもでスケジュールを確認するというように、立場を徹底させていただきたい。 河川敷に関しては、昨年、まちづくり課長と県の河川課にも来ていただき、山北町と松田町の境までの法面は注意をしていただいている。今年も、町からは、10月末か11月には草を刈るという情報が入っているが、あくまで担当者同士の話なので、町と県西土木事務所でお話をさせていただいて、ルール化させていただきたい。	総務課 まちづくり課 環境上下水道課	＜まちづくり課＞ 雑草の繁茂による隣接地等への飛散や越境、害虫の発生及びゴミ捨て防止など環境美化や防犯上の観点から草刈り作業を年4回程度実施いただくよう御殿場工務区に文書にて依頼しました。また、酒匂川につきましても県西土木事務所河川第1課に要望いたしました。今後もJR東海さんや県西土木事務所さんへ草刈り等の要望がございましたら、町が窓口となりまして進達いたします。
R1	7		河川にペットボトルなどのゴミが流れてきていて、小さいものはいいが、大きいものは別に集めて、燃やしちゃえばいいやと消防署にも話して対応したが、後でそこは町の管理だから、町にも言わなきゃだめだよと言われたが、ボランティアでやっているのに、そこまでやらなきゃだめですかと。消防署には以前も指導されたことがあったので、消防署には許可を得たが。 町では、大きなものはやってくれたが、細かなものはそのままになっている。みっともないのである程度やろうと、燃やしたら、そんなこと。町の管理だからと、あっちにも、こっちにも言わなきゃいけない。そのあたりはどうか。	環境上下水道課	ごみ等を屋外で燃やすことは、関係法令により一部の例外を除き禁止されており、例外として認められる場合であっても、近隣住民から苦情が寄せられる場合は、指導等の対象となります。 よって、河川のペットボトルやその他のごみを回収して頂いた場合には、町で収集いたしますので、ご連絡いただきますようお願いいたします。
R1	8		ゴミは役場で片付けてくれるという理解でよいか。 今回もみっともない格好で、ぜんぜん町では片付けてくれなかったから集めて回った。だけど、その後も（町は）ぜんぜんやってないです。流木等は引き上げてくれたが。その辺りはどうですか。	環境上下水道課	町有地及び公道上のごみにつきましては、町が対応します。河川等のペットボトルやその他のごみを地域で回収して頂いた場合には、町で収集いたしますので、ご連絡いただきますようお願いいたします。
R1	9		ゲートボール場のところはちょこちょこやっているようだが、草はやはり年に4回は刈ってもらいたい。そのまま刈りっぱなしでも構わない。 あまり伸びてしまうと廃棄したりする必要があり、余計な手間と経費がかかってしまう。使い勝手が悪いからというかもしれないが、町が管理している施設があまりにだらしないのはどうかと思う。 グラウンドの方にお金をかけすぎではないか。向こうは、利用価値があるから、かなりよくやっているようだが。 昨年の桜まつりの時にはゲートボール場に車を入れるからか、予算がないと言いながら草を刈っている。どこから予算が出てくるのか。	教育課	ゲートボール場の方は、現状、年2回刈っています。確かに年4回できれば、短い状態で刈りっぱなしでもよいかと思うので、限られた予算の中で対応します。

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
R1	10	草刈り など 要望 地域活動の 環境保全に 対す	沢から上も町が管理するようになっているのか。どこまでの平面を町が管理してくれているのか。パラグライダーが降りてくるあたりもそうか、住宅地から川へ下る道のちょっと上流辺りまでが町で管理していると聞く。それから上流は県か。 ぜひ年2回といわず、4回刈っていただければ、子どもたちもサッカー場の中でなく、もっと前（上流側）で遊ぶようになると思う。ぜひ、サッカー場と同じように草を刈っていただきたい。また、管理もどこまでが町なのかも教えてほしい。	教育課	河川区域であり、町が占有していない箇所であるため、神奈川県との管理となりますので、県に伝えます。
R1	11		グラウンドはよいが、土手側がものすごく、天候が暑い夏で、これまでにないくらいだった。それで、町の管轄と、県の管轄とあると思うが、県の方は地元の方が刈ってくれたりしていたが、町の方は任せてしまったためか、ものすごかった。 このままじゃ困るなという気持ちを皆さん持っていると思う。 昨年、地元の業者が請け負って草刈りを行った。その時に責任者と話した際、「今年はかなりしっかりやったからもう2年くらいは大丈夫だよ」とも言っていた。そしたら、気象のせいかどんどん怖びちゃって、山北高校の生徒が自転車で通学するにも、道幅が狭まっちゃって大変なことになっている。 雑木もかなりあったが、今回の台風で流れてしまったからよかったと思うが、やはり土手の草は言わなくても良いよう、回数を増やすとか何かしらの工夫を考えていただき、しっかりやってもらいたい。場所は、小田急分譲地の土手の下側。	教育課	河川区域であり、町が占有していない箇所であるため、神奈川県との管理となりますので、県に伝えます。
R1	12	自由 意見	城山はだんだん高齢者が増えてきているが、非常に交通が不便。免許証の返納もあるが、買い物に不便でなかなか車を手放せないのが現状。 そういった中では、大切になるのは、やはり買い物環境がある。ここはかなり緊急性を帯びた状況になってきている。 いろいろな方法があると思うが、なるべく町の財政に負担をかけないよう、受益者負担という形でよいので、しっかり制度を考える必要がある。 要支援でもなく、要介護でもなく、生きている高齢者がいる。足が悪いわけでもないが、買い物に行くのも大変だし、バス停まで歩くのも大変という。できれば、ドアツードアで買い物に行きたいと。買い物支援だけでも少し急いでいただけるとというお願い。	福祉課 観光経済課	＜福祉課＞ 社会福祉協議会において、地域生活支援コーディネート事業の一環として、生活のちょっとした困りごとなどをサポートする「ささえあいサービス」を実施しています。頂戴したご意見を参考に、今後、様々な業種の方々との連携の可能性を検討し、生活の困りごとのサポートをする体制を社会福祉協議会と協力し充実させてまいります。 ＜観光経済課＞ 移動スーパー「くるまつくん」は、注文販売も行っておりますので、そちらもご活用いただけるように、引き続き周知を図ってまいります。
R1	13		やはり交通事業者もそうだが、各事業者を巻き込んだ中で対応していくのが良いと思う。電気屋さんだったり、水道屋さんだったり。そこへボランティアさんたちがアルバイトとして、臨時で雇われるような格好で、電気事業などで資格が必要な場合は、有資格者の方が一人来てもらってなどして、電気屋さんからアルバイト代を支給する。もちろん、受益者負担ということで、やってもらった人が電気屋さんにお支払いする。もちろん、お困りになっている人には支援が必要だろうが、ほとんどの人がそのくらいのお金は払えるだろうし。 さて、買い物難民については、私の考えは、ほとんど町長と同じかと思うが、例えば、城山からマックスバリューマでバスで行くとすれば、仮に400円としましょう。そうすると三人で乗合すれば、タクシーならおそらく1,200円くらいで行くと思いますから、割り勘で払えばそれでいいわけです。そういう風な組を作るシステムを考えて、事業者にも、そういう地域包括支援システムの中に事業者としても入っていただくということでやれば、事業者もお客さんが増えるし、こちらも割り勘で支払えるし、ドアツードアでできるし、町の補助金も特にいらなし、システムだけを作ってあげればよいのではと、具体的な案を言うということ。		
R1	14		砂利線跡地の件について、リーフィアには子どもが結構いるようなので、自転車で通る際にも、下りはまだいいかもしれないが、上りは結構踏み込んでしまうので、事故があるのではないかと懸念している。	安全防災担当室 まちづくり課	
R1	15		・居場所がない。例えば不登校の子どもたちがいてもいい場所が。そんなような場所がないと。 ・子どもの館で6年以上ボランティアで毎月、第一土曜日にやってるが、松田の子はほとんど来ない。お父さん、お母さんとポッポに乗り、に車で来て、その待ち時間を子どもの館で過ごすばかり。以前、橋本市の方に仕事に行っており、子供会館というものがある。夕方になると皆自転車でそこに来て、ちょっとした遊び場もあり、本を見たり、勉強したりなんなりして帰っていくような施設。ただ、子どもの館は自転車で来いと言っても、あそこまで行けない。旧土木事務所なんかは自転車でも行けるのでよかったが。	教育課	
R1	16		改めて松田の文化財は貴重だなと思うが、町には郷土資料館がない。ちらっと新しい松田小学校の中にそういった場所を作ってもらえるという話も聞いたが、どうなのか。そのようなスペースができれば、それこそ未来につなぐため、子どもたちにどんなものが町にあったのか、どういう風に使われていたのか、そういった教育もできるんじゃないかと思う。	教育課	建設予定の松田小学校内では、学校として必須なスペースを確保するなかで「郷土資料館」的なスペースを設けることはできません。先人達が残していただいた貴重な資料を町民の方々の目にすることは大事なことであるので、場所、方法について検討していきます。